



# 広報

# リシリ

## KÔHÔ

## RISIRI

### 人口と世帯

世帯数	1,497
人口	6,638
男	3,318
女	3,320

昭和51年4月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)



○として保存しましょう

### 新入学風景

5月号もくじ

'76

# 5

月号

No.62

人事異動……………	2
社教だより……………	2
事務分掌一覧……………	3
五月のこよみ……………	4
派出所だより……………	4
漁家のみなさんへ……………	5
くらしの豆知識……………	6
5月の交通安全……………	7
港湾だより……………	7
広報トピックス……………	8・9
戸籍のうごき……………	10



町は四月一日付で次の通りの異動を行いました。

(一)内は前職。

◎仙法志支所次長 松田実(民生課保健係長)

◎民生課保健係長 沢谷勉(仙法志支所次長)

◎農林商工課商工観光係長 中村謙造(国民宿舍副支配人)

◎国民宿舍副支配人 後藤博之(農林商工課商工観光係長)

◎教育委員会社会教育係長 保野洋一(農林商工課農林係)

◎水産課水産係 高山博通(仙法志支所)

◎仙法志支所 本波修悦(水産課水産係)

新採用

◎民生課福祉係 伊藤由美子

◎水産課水産係 安達 克幸

◎建設課施設係 熊谷 幸男

◎沓形保育所主任保母 川端三千代

◎沓形保育所保母 佐藤ひさよ

◎仙法志保育所保母 佐藤 綾子

〃 〃 香川 圭子

◎国民宿舍調理師 張間真理男

社教だより

体育館の使用時間決まる

町民スポーツの殿堂として親まれてる研修センター体育館、町民屋内運動場の利用も年々増加し、研修センターでは年間延二万人町民屋内運動場では年間延一万二千人の方々ご利用して居ります。本年度は次のとおりそれぞれ、のスポーツ時間帯を組みましたので御利用下さい。

利尻町総合研修センター体育館

Table with 4 columns (Time: 午前, 午, 夜間) and 7 rows (Days: 火, 水, 木, 金, 土, 日, 月). Activities include 剣道, 卓球, バレー, ボール, バドミントン, 職場解放, 教習室.

利尻町民屋内運動場

Table with 4 columns (Time: 午前, 午, 後, 夜間) and 7 rows (Days: 火, 水, 木, 金, 土, 日, 月). Activities include 剣道, 卓球, バレー, ボール, バドミントン, 中学生, (スポーツ).

消費生活モニターと物価モニターの設置

道では、道民生活に関連性が高い重要な物資の価格の動きや、出回りの状況、その他物価に関する情報や、意見の提供を求める方法として、消費生活モニターと物価モニターを全市町村に設けました。利尻町にも次の方々が北海道知事より委嘱されており、委嘱期間は一年です。

- 消費モニター: 志摩恵子 沓形字緑町, 物価モニター: 近藤京子 沓形字泉町, 砂田京子 仙法志字本町

ゴミの捨場は指定場所

融雪直後のためか、町内各所特に道路附近に随分ゴミが捨てられているのが見受けられます。

いうまでもなく、環境衛生上不清潔であるばかりでなく、これから観光シーズンを迎えるわけですが、自然を観光資源とする本町にとつて恥すべきことではないでしょうか。

どうか、今後において一部の心ない方のないよう皆んなで気を付け合せて、ゴミは指定場所以外に捨てないようにして、清潔で美しい町づくりに御協力下さるようお願いいたします。

環境美化運動のご協力について

融雪も順調に進み、道路の雪も殆どなくなりました。冬の間のゴミが風に吹かれて道路上に散らばり、月末から大型連休が始まりまして、観光地利尻として恥かしい訳で、各戸で自分の家の周りの清掃を實施して下さる様お願い致します。

尚交通安全係では昨年度道路上の障害物の除去、物品の整理整頓を皆様方にお願ひ効果が上った様に思いますので今年度も観光地の美化と住民の交通安全保持の為特段のご協力をお願い致します。町内大掃除は五月下旬頃を予定して居ります。

(交通安全・保健係)



# 「自動車税の 納期内納付 について」

◎昭和五十一年度自動車税の納税通知書が発付されました。  
◎納期は五月十五日から五月三十一日までです。

納期内に必ず納めましょう。  
◎地方税法の改正で、本年度より自動車税の税率が一般乗合バスを除き、おおむね三十%（営業用自動車にあつては十五%）引上げられました。（五十一年排出ガス規制適合車は現行どおりです）  
◎口座振替納税制度を利用いたしますと期限内に忘れることなく納税が出来、大変便利です。

◎納税証明書は、車検を受けるときに必要ですから、大切に保管しましょう。  
◎住所の変更があつた場合は、上川支庁にすみやかに申告するとともに陸運事務所へも住所変更の手続きをして下さい。

（上川支庁自動車税係）

## 更新時講習の お知らせ

本年度の更新時講習は次の通り日程が決りました。対象の方は洩

れなく受講されます様お知らせ致します。

- ◎五月十二日 午後六時～八時
  - ◎八月二十六日 同 右
  - ◎十一月十七日 同 右
  - ◎二月十七日 同 右
- 場所は何れも杓形で保健福祉館です。

## 車体検査の お知らせ

旭川陸運事務所では次の日程で普通自動車の車体検査を行います。該当の方はこの機会に受検されま

す様お知らせ致します。  
五月十九・二十日  
杓形港 岸壁

## 原動機付自転車の 試験について

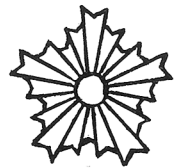
本年度の原動機付自転車の試験が次の通り実施されます。

- ◎試験日 五月十三日午前十時
- ◎試験地 稚内市
- ◎受付 五月十日から十二日迄  
午前九時から午後三時迄

◎受験に必要なもの  
住民票、写真、印鑑、手数料六〇〇円。

◎七〇人になったら締切ります。  
◎詳しい事をお知りになりたい方は稚内警察署杓形警察官派出所へお問合せ下さい。

## “派出所、 だより”



## 運転免許証取扱 業務について

稚内警察署では、四月一日から利尻島内の運転免許証取扱業務を杓形警察官派出所だけで、取扱う事になりましたので誤りのない様お願い致します。

- 取扱業務は
- ◎運転免許証交付事務
- ◎運転免許証更新事務
- ◎運転免許証記載事項変更届事務
- 取扱日時
- 毎週木曜日 午前八時三十分から午前中

## 交通安全推進員決る

利尻町では昭和五十一年度の交通安全対策推進のため、次の方を委嘱し一年間わが町の交通安全を推進して載く事になりました。

今迄より以上町民皆様方の御指導と御協力をお願い致します。  
推進員 利尻町杓形 柿元正宏氏

# 五月のこよみ

- 五月一日 第47回メーデー  
日本赤十字社創立記念
  - 五月二日 八十八夜
  - 五月三日 憲法記念日
  - 五月五日 子どもの日
  - 五月八日 世界赤十字デー
  - 五月九日 母の日
  - 五月十日 愛鳥週間
  - 五月十八日 国際善意デー
  - 五月二十一日 小満二十四節気
- して鯉のぼりを立てたり、武者人形などを贈って祝うようになったといわれます。子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに母に感謝しようとするのが子どもの日の主旨といえましょう。日本国憲法は未来の担い手として子どもが健やかな成長を期待していますが、この憲法の精神に則って児童憲章が昭和二十五年のこの日に定められました。

## 季節の話題

子どもの日  
五月五日は①端午の節句②子どもの日③全国児童福祉週間④世界子どもの日⑤子どもの読書週間と、まあざっと数え上げただけで五つも子どもに関係した日があります。

端午の節句はご存じの様に、中国伝来の風習で、邪気を払う為にしょうぶを用いた、やがて、しょうぶが尚武に通ずるとあつて武家の年中行事になり、武具の展示などに発展しました。その

児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童はよい環境のなかで育てられる。これが憲章の精神ですが、必しも十分に尊重されているとはいえない様です。

世界子どもの日は一九五四年第九回国連総会で採択され、一九五六年から各国のそれの適当な日を世界子どもの日とし子どもたちの友愛を育てる事になったものです。



# 「戸籍の謄・抄本は一通二〇〇円に」

## 郵便による請求は定額小為替で

このほど、戸籍手数料金が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおもなものは、後記のとおりです。

戸籍の謄・抄本等を郵便で請求される時は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めて下さい。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合料金はわずか十円ですから、手軽に利用できます。なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていきますので、よろしく御協力をお願いします。

区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円
戸籍の記載事項	証明事項一件 一〇〇円
除籍の記載事項	証明事項一件 二〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍二〇〇円
届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円

# 計量器の定期検査について

計量器の正確さを検査するため町村については3年に一度計量器検査が実施されますが、今年はこの実施年にあたります。

この検査の前に検査対象者宅へ

事前調査に調査員が伺いますので当日はよろしくお願いいたします。

定期検査日は	事前調査に調査員が伺いますので当日はよろしくお願いいたします。
仙法志地区	6月14日 PM 1:00 ~ 3:00
仙法志公民館	
沓形地区	6月15日 AM 9:30 ~ 3:30
沓形福祉館	

で実施する予定です。

農林商工課

# NHKだより

NHKでは季節に合せた番組編成を行ない、内容の充実と皆さんから親しまれる放送をめざして番組改定を実施しています。

五一年度は、ローカル放送のより充実をはかるため、夕方の午後六時四〇分から二〇分間、地域との結びつきをより深めるため、ローカルワイドニュースが編成されました。その時々、の事象をとらえて深く掘下げたり、明るい話題や、生活ニュース、市町村だよりがもりこまれ、地域とのかかわりあい

を強めていきます。  
総合テレビ  
午後六時四〇分から七〇〇月金  
午後六時五〇分から七〇〇土日  
また旭川放送局では

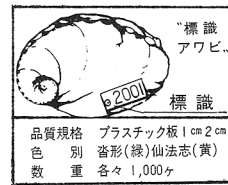
あなたの「意見にもとづいて制作する。あなたの時間です」を放送しています。

行政への意見、活動の紹介、そのほかなんでも結構です。手紙や電話であなたの声をお寄せください。

総合テレビ：第一・三火曜日  
あさ午七時三〇分から三五分まで  
ご意見宛先〓〇七〇旭川市六条六丁目  
NHK旭川放送局 あなたの時間です係

電話〓〇一六六〓二二〓〇一一

# 漁家のみなさんへ



標識 アワビ

## 「調査に協力を」

漁家の皆さんに、ご協力をお願いを申し上げます。

アワビの移植放流は、資源の維持・繁殖を目的として、沿岸漁業構造改善事業に基づき昭和三七年以来、奥尻産種アワビの放流を継続実施していることは既にご承知のとおりです。

今年度も五月にこの事業が実施される予定になっておりますが、町では組合の協力と水産業改良普及所の指導を得て昨年に引続いて放流するアワビについて

①漁場の環境、②生存率、③生長度合、④移動状況等効果の確認をするための調査を行います。この調査は、アワビの一部に番号を刻印したプラスチック

ク板の「標識」を付けて、今年設定する禁漁区域に沓形、仙法志地区それぞれ一〇〇〇個ずつ放流するものです。

これはこれからのアワビの増殖事業を行なうための貴重な資料となる訳ですから次のことについて皆さんのご協力をお願い致します。

①調査のための禁漁区を設けてその中へ放流しますのでその区域内では絶対に補獲しない下さい。

## アワビの標識調査実施

②禁漁区以外の場所、標識アワビを発見された方は殺さないように補獲して水産課又は組合へお知らせ下さい。  
③海中で発見し、補獲出来ない場合は、場所・水深・標識の色等を出来る限り詳しく連絡して下さい。

町では、調査に協力下さった方に記念品を差し上げることにしております。  
さらに詳しいことは、後日皆さんにチラシを配付致しますが不明な点は、水産課又は組合へご連絡願います。



# 郵便物について

## ○はがきの表にも

### 通信文を書けます

はがきの表には宛名を書きますが、全体の半分の下部に通信文を書いてもよいことになっています。この範囲をこえると封書と同じ料金(五〇円)になります。絵はがきの表面に押した記念スタンプが半分をこえても同様です。

## ○書き損じのはがきは交換できます

書き損じたり汚した場合は、捨てないで郵便局に持っていくと、一枚につき三円の手数料で新らしいはがきと交換してくれます。

## ○私製はがきの大きさと料金

私製はがきは、長さ一四〇～一五センチ、幅九〇～一〇七センチの範囲であれば二〇円ですが、これより大きくなると封書の料金になります。

## ○私製はがきの表は白色

色つきはがきを出したために、受取人が五〇円徴収された例もあ

ります。表面は白色とまわっていますので、手製のはがきを作る場合や民芸調のはがきを求めるときは、色に気をつけましょう。

## ○封書の大きさと料金

定形郵便物が一番多く使われていますが、封筒は、長さ一四〇～二五センチ、幅九〇～一二センチ厚さ一七センチ以内、重さ五〇グラム以内のものをいいます。料金は二五グラムまで五〇円、五〇グラムまで六〇円です。これを、こえると定形外郵便物になり、最大は、長さ四〇センチ、幅二七センチ、厚さ一〇センチ、重さ四キログラムまでです。

## ○小包の大きさなどの制限

長さ一四センチ、幅九センチから小包になり最高は、長さ一メートルまで。また長さと幅と厚さの合計が一・五メートルまで、重さは、六キログラムまでです。速達の場合は、四キログラムまでとなり、小包の中に手紙は入れられません、小包はがき(二〇

## ○速達が遅配で用をなさなかつたとき

通常料金に速達料をつけると速達郵便として取り扱われ、不可抗力の場合を除いて、普通便で出した場合より遅れて配達されたときは、速達料金を返してもらえます。ただし、差出人が差出郵便局に還付請求しなければなりません。

## ○大切な郵便物は書留に

書留は、配達されたとき受取人の受領印が必要なので、確実に届けられます。万一の事故(紛失・破損・汚れなど)の場合は、一件一万円以内(簡易書留は五千円)の実損額が支払われます。また一万円以上の保障をもらいたいときは、郵便局の窓口に出ると一〇〇万円まで、小額の料金で保険をつけられます。

## ○手紙より安い郵便書簡

(三三三三ター)

はがきでは書きおさまらない長文の便りのときは、ミニレター(五

〇円)が便利です。封筒や便箋がいらないので、その分節約になります。

郵便物の料金不足の場合は、受取人が不足料金と手数料を支払うことになるので、相手方に迷惑をかけないように気をつけましょう。

## ○郵便番号の大切さ

郵便番号ができてから七年経りましたが、過般札幌中央郵便局の内部設備を見学する機会を得て、「郵便番号自動読取区分器」なるものの作働状況を見たのですが、番号によってそれぞれの地域毎の郵便物が自動的に区分され、番号が記入されていないものは、別なところにはじかれ、区分済みのものを先きに処理し、はじかれたものは、局員が一通毎に宛先を調べながら区分していきました。

番号を記入したものと、しないものの、目的地に到着する時間的(日数)な差がはつきり解るような思いでした。私たちは、手紙やはがきを差し出すとき、誰れしも事故なく一日も早く届くよう願うものですが、郵便番号を正しく記入することこそ、それを満たしてくれることを知っておきましょう。(住民課住民係)

## 行楽期の犯罪を防せごう!!

- ・外出するときは、戸締りの点検を忘れずに
  - ・玄関、窓には、主錠のほかに補助錠をつけ、アキスなどの侵入を防ぎましょう
  - ・暗い夜道を女性の1人歩きは危険です。明るい人通りの多い道を歩きましょう
- ※ 被害にあったら“110番”により警察に届けましょう!!

ヒヤッとしたあの一瞬を忘れるな!!

# 安全な速度で運転しましょう

## 5月 交通安全



### 行楽期の交通事故

をなくそう

連休とともに本格的な行楽シーズンがやってきます。この行楽期で注意したいのは、マイカーによる交通事故です。昨年この時期に百三十人も交通事故でなくなり約三千人がケガをしています。

家族や職場での楽しいプランのなかに、必ず安全運転計画をいれてください。また、この時期は大型の事故が多いので、とくにつぎの点をよく守り、交通事故のないようにしましょう。

- ・余裕のある計画をたてましょう
- ・車の点検、整備は完全にしましょう。
- ・行きより帰りに危険がいっぱい慎重に運転しましょう。
- ・スピードの出しすぎは、最も危険ですからやめましょう。
- ・飲酒運転は絶対やめましょう。
- ・初心者の方は長距離運転を避け

- ・準備品などを備えましょう。
- ・（非常用の信号用発煙筒、赤ランプ）

### 思わぬときに

### おきる交通事故

前記のように、私たちの身近な人が思わぬ事故をおこしています。子どもの心理をよくわきまえて、先月号広報紙の十七ページを、もう一度見なおしをしまして、子を持つご両親は、交通安全の徹底指



遊んでる子供は動く赤信号

導。運転者は、子どもを見かけたから直ちに停止できる減速をするなど、悲惨な交通事故を招くことのないよう十二分に注意をしいまわしましょう。

## 漁港・港湾だより

### 漁港利用料等及び

### 港湾使用料の改正について

昭和五十一年度中に道では漁港利用料等の引上げを予定しており、実施時期と利用料の改正額については検討中ですが、これが改正されずと新しい利用率で徴収されることとなります。今年の方にきり実施時期以前に前納されると現行料金で良いこととなりますので、利用者の方は早い時期に納入されるようお知らせいたします。

また、沓形港湾使用料についても、漁港利用料の引上げが実施さ

れますと使用料条例の改正が行なわれることになると思いますので利用者の方々の、ご理解とご協力をお願い致します。

これから、ほつけ刺網、まき網やこんぶ養殖作業に忙しくなつてきますと港の汚れがとくに目につきます。魚の内臓、養殖こんぶ、ゴミ等を港の中に捨てないようにお互いに気をつけ、仕事のあとかたづけをきちんとするようにして下さい。

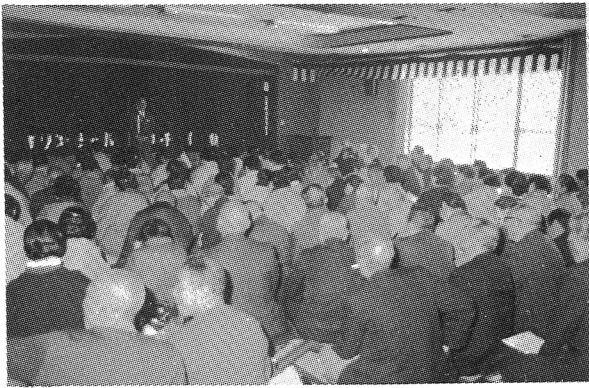
港は漁民みなさんの大切な職場です。きれいにつかいます。

## 町民交通傷害保険の加入手続きは

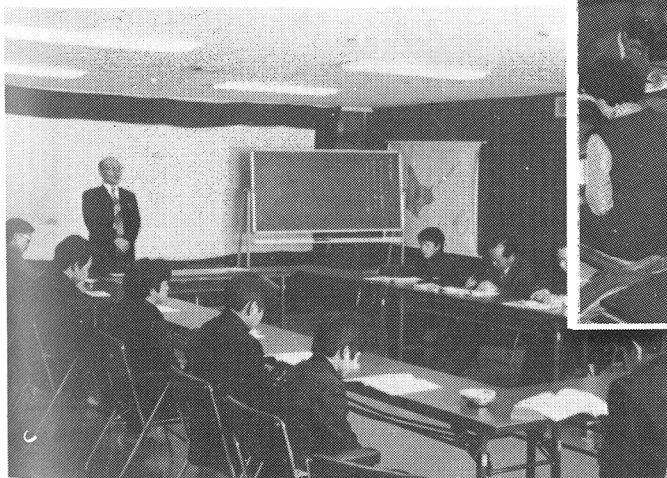
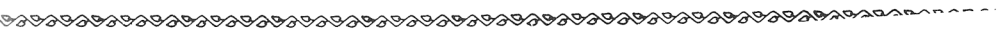
## もうお済みですか？

※かけ金は一年間わずか360円、万一事故にあつてケガをした時5千円から30万円まで、死亡した時は80万円の見舞金をさしあげます。

◎契約手続、支払条件その他この保険の詳細いことは役場総務課におたずね下さい

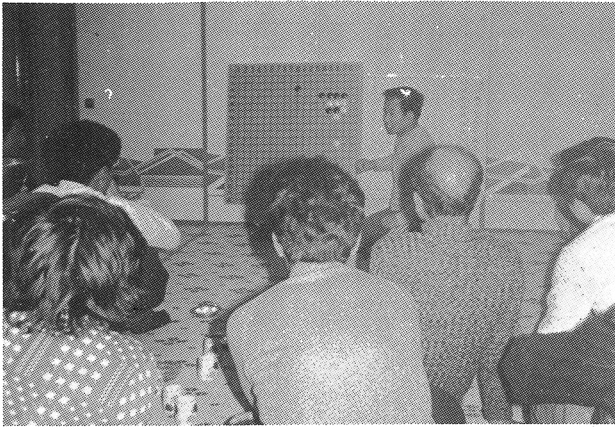


**3/26 高令者芸能大会**



▲ ある夜の婦人研修会

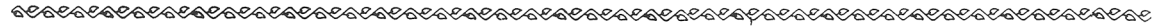
▲ 新就職者研修会



◀ 囲碁クラブに新しい磁石式の碁盤入る。



R.N



▲ 仙法志一入園風景



▲ 沓形一入園風景

**保育所入園式**



◀ 沓形一親の緊張と対照的です



◀ 仙法志一黄色い帽子贈呈式



▲ 沓形一どの親もハラハラ

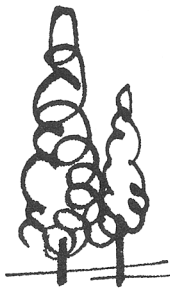




去る四月故山本高司氏(名誉町民)の未亡人山本たかみさんから、沓形小学校にある山本高司文庫図書補充充金として十万円が利尻町教

御厚意に感謝します

育委員会へ贈られて来ました。御承知の様に山本氏は当町出身の篤志家で故人の遺志を継いで贈って来たもので教育委員会では早速新しい図書を購入して児童の教育向上に役立てる事にして居ります。



お誕生おめでとう  
ございます

氏名 保護者 続柄 住所  
佐々木 寛 日出男 三男 緑町  
葛巻サユリ 芳則 長女 泉町  
川口 智 健司 二男 栄浜



戸籍のうづき

自 3月1日  
至 3月31日

佐高 奈美 隆道 二女 泉町  
大野 智恵 忠志 長女 泉町  
いつまでも  
お幸せに

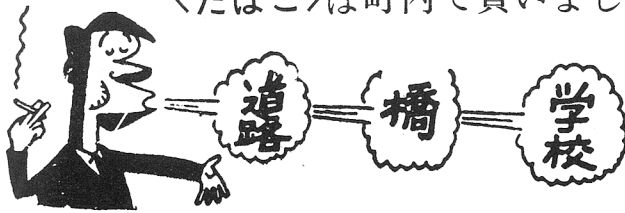


お詫びと訂正

広報四月号中次の通り誤植がありました。深くお詫び致しますと共に訂正致します。

◎十一頁議会だよりの中で旅費の調整の次の項 手当とあるのは不当が正  
◎十八頁戸籍のうづきの中で 3月1日から3月31日とあるのは 2月1日から2月29日までが正  
◎商工会だよりの中で 貸付期間の設備資金 四年とあるのは、五年が正。

<たばこ>は町内で買ひましよう



みなさんのすわれる「たばこ代」の18.1%がたばこ消費税として町の収入になります。

自衛官募集

詳細は下記の処へお問合せ下さい。

- ◎ 利尻町役場住民課
- ◎ 利尻町役場仙法志支所

